

## ヒアリング（第 1 回目）に関する追加資料に対する回答

①プロジェクトの当初の目標設定（特にサブテーマ 2 及び 3 に関わる部分）と辻本元教授の過去の研究実績なり研究成果との関係。

（上記に関し、当初の目標設定が仮に辻本元教授の過去の研究実績なり研究成果を前提としたものであった場合には、今回辻本氏がプロジェクトからはずれてもなお当初の目標設定が有効であり、変更する必要がないこと理由）

（回答）

当 PJ の目標は『次世代 MS システムの開発によるプロテオーム解析技術の飛躍的向上』及び『MS を用いた医療・創薬への貢献』[様式 4、P4] である。後者は更に『新規がんバイオマーカー探索と臨床検査への応用』[様式 4 の P4、以下、目標 2) a)] 『新規がん創薬ターゲット探索』[同、以下、目標 2) b)] 『軽度認知機能障害・アルツハイマー病診断方法につながるバイオマーカーの探索』[同、以下、目標 2) c)] に分類される。

この目標は、勿論辻本元教授らの専門性を踏まえた内容であるが、中心研究者によって設定され、辻本元教授が共同提案したものである。むしろ辻本元教授の功績は「この目標に対して、遺伝子・遺伝子発現の研究からがんに関係するタンパク質（バイオマーカー候補物質）を特定し、タンパク質またはその断片を実際の臨床検体から探し出すというアプローチにより目標 2) a-b) を達成する為の京大側リーダー」に着任し、京大の研究体制を構築するとともに、研究を推進し、その結果として多数の成果を創出した点にある。

このような研究者が今回の事態によって突然リーダーを辞任するに至ったが、PJ としてこの困難な状況を乗り越え当初の目標を達成する為にどのような新体制を構築すべきか、議論を尽くした結果が今回の提案である。

②中心研究者の田中氏は、このプロジェクトの研究者の構成については責任をもって  
いるはずであり、辻本元教授に対する任命および研究遂行上の責任がある。この  
点についての説明責任があるはずであるが、先日のヒアリングでは、この点の説明  
がなかったように思う。

説明では、予算削減に伴い、あたかも辻本元教授の役割がほとんどなく、若手  
研究者の配置のみに携わったように感じた。このような不祥事がなければ、異なる  
説明になったであろうとも推測される。中心研究者としては、上記の事項について  
は、明確な説明と責任の所在を明らかにしておくべきであろう。

(回答)

中心研究者は、辻本元教授を共同提案者に任命し研究を任せ続けてきたPJ  
の中心研究者として、今回の辻本元教授の不正を見抜けなかった事に対し、関  
係者だけでなく多くの国民に不安と不信感を招いた事を、大変申し訳なく思っ  
ている。

その上で、最も適切な責任の果たし方としては、新たな体制を構築し、残り  
1年半の研究を経て今まで以上の成果を国民に還元する事だと考えており、中  
心研究者として最大限の努力をしたいと考えている。

以下に、辻本元教授が当PJで果たした役割について改めて述べる。辻本元教  
授が京大側リーダーとしてPJ開始当初から重要な役割を担ってきたことは紛れ  
もない事実である。例えば当PJの為に新設された「最先端創薬研究センター」  
のセンター長に着任し、京大が行う研究として血液・尿等からバイオマーカー  
を探索する等研究の方向性を定め、京大病院から臨床検体を入手する道筋を実  
際に構築したのは辻本元教授の功績である。また最先端創薬センターのメンバ  
ーを新規に採用し、研究遂行に必要な体制（設備や場所も含む）の構築を行っ  
た。更には個々の研究者の目標を定め、定期的なミーティングや日々の研究指  
導等を通して各研究者の創意を尊重しつつも自らの経験や専門性を踏まえた適  
切な研究指導を行ってきた。結果として、京大からは多数の成果が創出されて  
いる。

今後は、マーカー候補の探索を継続するとともに、これまでに発見されたマ  
ーカー候補物質が医療・診断に応用できるか検証する計画だが、その際の研究  
実務はこれまで研究に携わってきた若手研究者であり、研究リーダーシップは  
医学研究科が担うのが相応しい、という事を説明したつもりであった。

③中心研究者及び関係機関(特に京都大学)において、今回の不祥事に関して、責任を明らかにして、反省と再発防止について対外的に見解を表明する考えはあるか。

(回答)

辻本元教授の7月31日の逮捕を受け、京都大学は直ちに記者会見を開き、逮捕容疑が事実とすれば到底許される行為でないとして、大学として遺憾の意を表し、国民ならびに関係者へ深く謝罪をした。さらに、今後、大学は当局の捜査に全面的に協力するとともに、研究費の経理に不正がなかったのかについて、調査委員会を組織し調査していることを表明した。また、9月11日の追起訴の際も、今回の事態を重く受け止めあらためてお詫びするとともに、本人に対しては裁判の結果に基づき厳正なる対処を行うことと、大学として教職員の法令遵守の徹底と再発防止に向けた取り組みを行っていくことを表明した。

退職時に本学規程により6月の賞与(ボーナス)及び退職手当の支給を差し止めており、裁判の結果、禁固以上の刑が確定すれば、6月の賞与(ボーナス)を不支給とし、有罪判決が確定して懲戒解雇相当の量定が認定されれば、退職手当を不支給とする。また、有罪判決が確定すれば、京都大学名誉教授の称号も付与しないなど、大学として厳正な対処を行うこととしている。

また、調査委員会の調査において、不適切な経理が確認された場合には、経理執行上及び管理監督上の責任も含め、本学の就業規則並びに懲戒規程に基づいて責任者を含めた関係者の処分が行われることとなる。また、不適切に経理されたことを確認した金額については、交付元へ延滞利息を含め返還することとなる。

今回の事件の背景とその原因については、京都大学の調査委員会における事実確認とその分析を踏まえ明らかとしていくこととなる。また起訴された収賄罪は裁判により結果が出されることとなる。

このため現時点における事実確認の状況からの判断としては、今回問題となっている業者「メド城取」との間において不適切な関係があったことが根本的な原因と推測される。理由としては、辻本元教授と「メド城取」との取引は、京都大学への赴任前からであったとされており、京都大学へ着任してからもこの業者に対し、集中した物品等の発注がなされ、一部には業者が専門とする医療機材以外の物品についても発注していたこと等、長年にわたる業者と不適切な関係があったことが思料されるためである。

一方でこうした業者との関係について、結果的に見過ごしてしまった理由としては、辻本元教授の教育研究活動に関しては、ゲノム創薬の研究分野の第一

人者として活躍し、研究者としては極めて優秀であり、このようなことを起こすと誰もが思っていなかったこと。つまり性善説が結果的にこのような結果となったとも言える。また、研究費の管理体制の面からは、現在の物品発注、検収制度が平成21年度に制度整備されたが、それ以前の経理上の管理・執行体制では、このような業者との不適切な行為をチェックすることができていなかったことが推測できる。

再発防止策に関しては、現在、京都大学の調査委員会における事実関係の調査と事案の発生要因の分析等を踏まえ、効果的な対応策を措置していくこととする。その中で課題であるコンプライアンス体制及び研究倫理の観点並びに経理手続き等の面に重きを置いた再発防止策を検討していくこととしており、こうした取り組みは当然のこととして国民と関係者へ表明することとしている。

またPJとしても、経緯の説明や反省、再発防止への取り組みの徹底、成果の国民への還元に向け最大限の努力をする事等を、例えばHPを利用して公表する等を検討中である。

④-I 今回の事態は現実的に予測するのは難しかったということで、田中中心研究者初め個々の関係者にはむしろ同情の念すら感じるが、それでも今回の事態はあまりに深刻であり、組織体として特に京都大学には、厳しすぎるくらいのきちっとけじめを付けて頂く必要があると感じる。

まず、辻本元教授の逮捕起訴という事態を受けて、同氏が所属していた薬学研究科からの説明、そして、もしどうしても薬学研究科として対応できないのであれば、一度きちっとサブテーマから辞退して頂くのが筋であろうかと思う。その上で、FIRST 推進チームの判断として、サブテーマ2、3継続の対応を求められたらその段階で、例えば医学研究科が引き継ぐという案を出されるのが筋ではないかと考えるが如何か。(主に京大へ)

(回答)

今回の事件が明るみとなり、直ちに京都大学の調査委員会を設置するとともに、関係機関へ状況説明を行ってきた。しかしながら、事件が捜査段階であり、関係資料が押収されるなど、大学としても事実関係の把握が困難な状況にあった。

特に、薬学研究科関係者は検察の事情聴取を受け捜査内容を公にできず、内閣府をはじめ、関係機関へは事務的な説明に止めざるを得ず、正式な説明が出来なかったことをあらためて、お詫びする。

そうした中で、今回の提案は、田中プロジェクト関係者と密なる連絡のもと、当初の目標に向かい順調に進んでいる本プロジェクトについて、中心研究者の意向を最大限に尊重したものとなっていることをご理解願いたい。

今後のプロジェクトに医学研究科が参画することについても、中心研究者が十分に検討し、これまでのプロジェクトにおける役割と現在の研究体制を十分に考慮した結果であること、京都大学本部がより一層の支援体制を強化・充実させていく所存であることも合わせてご理解いただきたい。

④-Ⅱサブテーマ2、3は人類にとって非常に重要なテーマであるが、それだけに FIRST の残り期間1年半で体制を切り替えて実施するのは無理があるのではないか (Q1)。FIRST プログラムとしては残り期間はサブテーマ1 (世界最高性能のMSシステムの実現) に集約して、創薬・診断は別のプログラムでの実施を検討しては如何か (Q2)。先日の説明で、サブテーマ2、3については辻本元教授がほぼ道筋をつけられたとのことだったと思う。そうであればなおさら、今回の不祥事のけじめの意味も含めて、サブテーマ2、3をリセットすることも検討してはと考えるが如何か (Q3)。(主に JST へ)

(回答)

以下、3点に分けて回答させていただく。

Q1：残り期間1年半で体制を切り替えて実施するのは無理があるのではないか

A1：

今回の体制見直しは、辻本元教授の不祥事を契機に、PJとしてこの困難な状況乗り越え当初の目標を達成する為にどのような新体制を構築すべきか議論を尽くした結果である。

新体制の検討時においては、島津単独での研究推進や京大以外の機関との共同研究等の選択肢も含め、あらゆる可能性を検証した。結果として、不祥事を起こした元教授が所属していた京大薬学研究科との共同研究を中止すると共に、PJ開始当初より島津や京大薬学研究科と共に研究を実施しており体制移行が速やかに行える京大医学研究科に研究主体を移すのが、残り少ない研究期間で当初の目標を達成する最善の策であると判断した。

京大医学研究科にはPJで開発したMSシステムが設置されており、体制の切り替えに伴う時間的損失が非常に少なく、これまで蓄積した知見を有する薬学研究科の若手研究者を医学研究科へ移籍させて研究を行うこととしているため、スムーズな体制変更が可能と考えている。

また、医学研究科が研究主体となる事で、より高品質・多量の臨床検体にアクセスできるようになると共に、健常者に対する診断・健診(早期発見)への展開に必須だが多量に集める事が極めて難しい健常者の検体(ゲノムコホート研究を通して収集した1万人の検体)へのアクセスが可能となる。これにより当初の目標を超える大きな成果が創出される事も期待できる。

Q2: 残り期間はサブテーマ 1 に集約しては如何か

A2:

FIRST プログラムは「我が国の中長期的な国際的競争力、底力の強化」及び「研究開発成果の国民及び社会への確かな還元」が主たる目的である。

当 PJ の研究開発成果を国民及び社会に確かに還元するには、次世代 MS システムを開発するだけでなく、開発したシステムで実試料・検体を解析し検査・診断にまで繋げる事が不可欠であり、これこそが、FIRST プログラムで研究開発を進める当 PJ に対する国民からの期待であると理解している。

その為には、私企業ではアクセスできない高品質・多量の公的検体へアクセスする事が必要である。つまり高い能力を有する公的医療機関との連携が必須であり、仮にサブテーマ 1 に集約してしまうと、中心研究者が掲げる FIRST プログラムの趣旨に沿った構想を実現する事は極めて難しい。

Q3: サブテーマ 2、3 をリセットすることも検討してはと考えるが如何か

A3:

当 PJ でこれまでに見出したバイオマーカー候補物質は、島津製作所で開発した前処理技術・イオン化技術・次世代 MS 装置・解析ソフトウェア等で実際に臨床検体を解析した結果である。

このように、サブテーマ 1 の成果の有用性を評価し確実に社会に還元する為にも、引き続きサブテーマ 2、3 を継続する事が必須である。

一方で、サブテーマ 2、3 で想定している「創薬への貢献」については、当初「診断薬・検査薬・治療薬」等のあらゆる可能性を視野に入れていたが、現在は「診断薬・検査薬への貢献」に集中し、検査方法と共に診断・健診へ応用する事で疾患の早期発見につなげてゆくべきと判断している。(注: これは結果として、第 4 期科学技術基本計画の「4. ライフイノベーションの推進 (2) ii) 新しい早期診断法の開発」に書かれている方針にも合致している。)

その意味で、テーマの目標 2) a-c) 自体に変更は無く、その具体的な内容として診断・健診への成果展開に相応しいリーダーを今回配置している。

⑤サブテーマ2、3の目標達成に向けて、今回提案の新体制が事件の発生したことを契機に提案された、合理的な説明を頂きたい(マーカー同定などは薬学より臨床医学分野の貢献がより大きいと容易に推定される)。

(回答)

今回の体制見直しは、辻本元教授の不祥事を契機に、PJとしてこの困難な状況乗り越え当初の目標を達成する為にどのような新体制を構築すべきか議論を尽くした結果である。

新体制の検討時においては、島津単独での研究推進や京大以外の機関との共同研究等の選択肢も含め、あらゆる可能性を検証した。結果として、不祥事を起こした元教授が所属していた京大薬学研究科との共同研究を中止すると共に、PJ開始当初より島津や京大薬学研究科と共に研究を実施しており体制移行が速やかに行える医学研究科に研究主体を移すのが、残り少ない研究期間で当初の目標を達成する最善の策であると判断した。

さらに、医学研究科が研究主体となる事で、より高品質・多量の臨床検体にアクセスできるようになると共に、健常者に対する診断・健診(早期発見)への展開に必須だが多量に集める事が極めて難しい健常者の検体(ゲノムコホート研究を通して収集した1万人の検体)へのアクセスが可能となる。これにより当初の目標を超える大きな成果が創出される事も期待できる。

⑥未知のものに挑戦する革新的研究の進行に関してはリーダーの資質による部分が大きいと思われる。サブテマリーダーが抜けた後の体制変更だけで、元々リーダーに期待していたことが成し遂げられると判断した根拠は何か。

(回答)

今回の提案は、元々サブテマリーダーに期待していたことを体制変更だけで成し遂げるという内容ではない。

勿論サブテマリーダーが交代し体制変更を行うのは一定のインパクトを伴う。しかし、バイオマーカーの探索や発見された候補物質の検証を行うにあたっては、これまで進めてきた共同研究実績を維持し積み重ねてゆくと共に、研究の進展に応じて随時研究体制の見直しを行う、という双方の取り組みが重要であると考えます。

今回の提案は、この状況においても極力時間やリソースを失う事なく、これまで得られた結果を即評価・検証し、実用化に結びつける事が可能な体制に速やかに移行する事が重要である、という判断に基づく提案であり、その為の最適な体制、及び最適な体制を推進する最適なリーダーを提案している。

⑦今回サブテーマ2及び3を構成する個々の研究テーマそれぞれについて、サブテーマ1の目標達成する上での関連性について。

(回答)

サブテーマ名	研究・開発項目	小課題	サブテーマ1の目標を達成する上での関連性	高性能化	有用性実証
乳がん等の新規バイオマーカー同定と創薬ターゲット探索	臨床サンプルの収集と検体処理法の検討	1. 非変性条件の効率的タンパク質抽出方法の開発	サブテーマ1では標準物質を用いて研究開発を行なっているが、臨床に応用するには臨床サンプルを解析する事が必要不可欠である。その為ががんGでは臨床サンプルの収集体制の構築を行い、サブテーマ1と連携しその前処理法の検討・開発を行っている。	○：より高性能な前処理法の検討・開発を連携して行っている	○：開発した前処理法が有用である事の実証をしている
	MSによるプロテオーム解析	2. 次世代MS装置の設置と利用／ユーザー評価	サブテーマ1で開発中の前処理、イオン化技術や次世代MSをユーザーとして評価しフィードバックする事で開発を支援する。小課題1で収集された臨床サンプルと開発した前処理法を用い、次世代MS装置によるMSプロテオーム解析を実施する。	△：ユーザー評価を通して「使いやすい装置」に仕上がっている	○：技術や装置を実際に利用し、臨床応用への有用性を実証している
	バイオマーカー候補の絞り込みと創薬ターゲットの探索	3. 統合的オミックス解析による機序解析とマーカー絞り込み	小課題2.で実施した実測データを元に、サブテーマ1で開発された解析ソフトなどを用いてバイオマーカーの絞り込みを行い、次世代MSシステムの有用性を実証する。	△：ユーザー評価を通して「使いやすいソフト」に仕上がっている	○：ソフトによる絞り込みがマーカー候補物質を正しく選ぶ事を実証している
アルツハイマー病の早期診断方法の開発	診断方法の開発	1. 臨床サンプルの収集	サブテーマ1では標準物質を用いて研究開発を行なっているが、臨床に応用するには臨床サンプルを解析する事が必要不可欠である。	○：結果をフィードバックし高性能化する為のデータを提供している	○：開発した前処理法が有用である事の実証をしている
		2. バイオマーカー探索系の構築と確立	サブテーマ1で開発中の前処理、イオン化技術や次世代MSを、実際に臨床サンプルを用いた探索に使用する為のユーザーとして評価しフィードバックする事で開発を支援する。	△：ユーザー評価を通して「使いやすい装置」に仕上がっている	○：技術や装置を実際に利用し、臨床応用への有用性を実証している

		3. バイオマーカーの探索	小課題 1. で収集したサンプルを用い、小課題 2. で構築/確立した探索系を用いたマーカー探索を行い、実測データを集める。	×	○：技術や装置を実際に利用し、臨床応用への有用性を実証している
		4. バイオマーカーの絞込	小課題 3. で集めた実測データを元に、サブテーマ 1 で開発された解析ソフトなどを用いて絞り込みを行い、次世代 MS システムとしての有用性を検証する。	△：ユーザー評価を通して「使いやすいソフト」に仕上げている	○：ソフトによる絞込がマーカー候補物質を正しく選ぶ事を実証している

上記一覧に記載した内容は開発要素を多く含み、サブテーマ 1 の目標達成に極めて重要である。更にサブテーマ 2、3 全体としても、既に見つかったバイオマーカー候補の検証を通してサブテーマ 1 で開発したシステムが実用的である、という評価・実証にもなるため、こちらも重要と言える。

また、サブテーマを構成する小課題で、上記に記載していないものは無い。

⑧京大医学系研究科は従来も本研究に加わってきたとのことだが、今回サブテーマを担当するにあたって、格段に態勢を強化することの具体的な内容を追加的に説明されたい。

(回答)

サブテーマ2において、目標2)a)にある病態評価、治療効果・副作用予測等に利用できるバイオマーカーの探索に関しては、研究推進に必要な臨床検体は引き続き京大病院の診療科を中心に収集を継続する。今後は高品質・多量の臨床検体でバイオマーカー候補の検証を行う必要がある為、戸井教授、小川教授にはこれまで以上にPJにコミットして頂き、より発展的に臨床検体の集積とそれを利用した解析を継続する。

目標2)b)である創薬ターゲット分子の探索に関しては、病院にて採取する病理組織を用いたMSイメージングを並行して行う事で探索を進める。

また目標2)a)にあるマーカーを用いた検査・診断方法への応用に関しては、上述の病院を中心とした病態管理（再発や転移の早期診断）から診断・健診（健常者からの早期発見）に繋いでゆくには精緻な臨床情報をとまなう多数の健常者検体が必要であるが、それらは一朝一夕で取得できるものではなく、そのようなフィールドを急に立ち上げることは極めて困難である。一方、医学研究科には、研究科の総力を結集して実施しているゲノムコホート研究の一万人の検体があり、即時利用可能であるためこれを活用する事で診断・健診への応用を加速する。

サブテーマ3において、目標2)c)にあるアルツハイマー病診断につながるバイオマーカー探索に関しては、島津が開発した可変抗体を用いて確立した前処理技術が、血中からのバイオマーカー検出の為のコア技術となる。この技術の活用、及び長寿研から入手する目処のついた高品質・多量の臨床検体の利用、そして島津が開発し京大に設置している次世代MS装置や質量分析顕微鏡等を用いた解析、によってバイオマーカーの探索を行う。

以上の研究開発を通して発見したバイオマーカー候補に関し、臨床的意義、予防医学的意義が確立されれば、医学研究科のポテンシャルを更に活用し、臨床検査薬としての利用（集団検診などで早期発見に有用である）や診断薬としての利用（来院患者に対する正確で高感度な診断が可能となる）へと更に進める事が可能となる。[これに関しては、様式4のP6、2. 医療・創薬への貢献 2-1を参照]

⑨サブテーマ3について、引き続き京都大学が実施すること（研究拠点を京大に置くこと）の必然性（明確かつ具体的な理由）。

（回答）

サブテーマ3は、例えばMSの利用技術等、がんグループと共通の研究項目もあり、がんグループと一体となって（一部のメンバーは両テーマを兼ねる等して）研究を進めることが最も効率的である。

京大にはすでに次世代MS装置や質量分析顕微鏡等、サブテーマ3においても必要な設備が設置されており、これらの装置はサブテーマ2と共用することとしている。従って、長寿研のみと共同研究を行うだけでは体制として十分でない。サブテーマ3を京都大学以外の機関に移すためには、当該機関に次世代MSを設置する必要があるが、PJ終了までの短期間で装置を製作・設置して成果を挙げることは困難であり、京大にある現有装置を共用せざるを得ない。

なお、長寿研にはサブテーマ3にしっかりと入り込んで頂く（主たる研究者として柳澤先生に参加頂く）計画である。

⑩研究費不正使用再発防止のため新たにとる措置、及び当該研究費の管理のために特別にとる措置について説明されたい。

(回答)

辻本元教授の研究費に係わる不適切な経理については、現在、本学調査委員会において事実確認を調査中であり、その全容については、辻本元教授本人への確認など不明な部分が若干残っている状況にある。

また、今後裁判により、事件の内容が明らかにされていくこととなるが、その中で新たな事実が判明することも考えられる。

これらの状況に鑑み、今後行う研究費不正使用再発防止等の概要は以下のとおりである。

### 1. 再発防止策

全学を挙げて研究倫理の徹底、制度改革、体制強化・見直しについて次のとおり行っていくこととしている。

- ①教職員倫理の周知徹底
- ②不正行為に対する懲戒処分の厳格な適用
- ③競争的資金等不正防止計画や会計等関係諸規則の更なる周知徹底と予算執行に係わる制度の見直し
- ④物品等調達事務の厳格な運用
- ⑤チェック体制の整備強化等

### 2. コンプライアンス体制

本学が取り組むコンプライアンス体制は、大学の全構成員に、大学における諸活動において遵守すべき法令、規則等の重要性を深く認識させ、業務の推進に係る学内機能強化を図るための統合した組織体制として整備するもので、以下の項目を迅速に行う。

- ①法務・コンプライアンス担当副学長の設置 (H24. 10. 1 より)
- ②法務・コンプライアンス対策室の設置 (H24. 10. 1 より)
- ③常勤職員 (専門業務職員) として弁護士資格者 2 名の配置  
(1 名は 8 月 20 日に配置済み。来年 1 月 1 日に 1 名配置予定)
- ④各部局のコンプライアンス体制強化 (検討中)

### 3. 研究費の不適切な経理に関する再発防止策の検討

研究費の不適切な経理の再発防止については、現在、京都大学競争的資金

等不正防止計画に基づき設置されている「薬学研究科の競争的資金等にかかる会計処理に関する調査委員会」の下に「物品等の調達及び検収に関する特別委員会」を置き、今回の事件に係る物品等の調達及び検収の実態を明らかにし、京都大学における調達等に係る適正な会計処理となるよう次の改善策を現在検討しているところである。

- ①物品等の発注、検収制度
- ②物品等の契約制度

#### 4. 事務改革の推進

現在全学を挙げて進めている「事務改革」において、49部局事務を担う27の事務部を、来年4月を目途に8つの共通事務部に再編統合するなど、総務・経理業務を含む組織力強化を推進することとしている。

- ①部局事務部（総勢545名）を27の事務部から8の共通事務部に再編統合。
- ②事務の効率化・集約化によるスケール・メリットを活かした組織強化を実現。
- ③専門性の高い職員の配置、組織内の会計処理に係る内部監査の随時実施、牽制体制強化などに取り組む。
- ④外部資金の会計処理など、各部局の事業規模等に応じた事務職員の再配置。

#### 5. リサーチアドミニストレータの整備充実

研究支援力強化の観点から、昨年度から体制整備を進めている URA 組織について、更なる機能強化を大学全体で実現するために、本年11月より「京都大学 URA ネットワーク」として全学の7拠点に総勢20名を超える部局配置型 URA を配置する。本部 URA と合わせて総勢30名以上の Ph.D など優れた能力を有する URA による研究支援体制の強化を図る。この中で、医学研究科については、特に FIRST への対応も含め3名の URA を配置することとしている。

#### 6. FIRST に係る再発防止策

今後の FIRST の経理執行については、京都大学全体の再発防止策の検討を待つことなく、次のとおり特別の措置を講じることとしている。

- ①教員発注（総額500万円未満かつ1品50万円未満の物品）による物品購入をなくし、すべて事務発注とする。
- ②競争入札等で調達する物品については、事前の市場調査であっても複数の業者から情報提供を求める。

- ③物品調達に係る仕様策定委員会の委員長に研究代表者並びに発注者は就任しない。
- ④本学の教職員が出張した場合、用務先の対応者がサインしたものを提出させる。
- ⑤会議費は会場借料等に係る費用のみとし、それ以外の費用が発生する場合は、具体的な内容（会議名称と合わせて、開催内容の報告、会議出席者名簿の提出など、）をもって事前に了承を得、終了後の報告書も提出させる。
- ⑥専属の研究費管理者を配置した支援室の設置。
- ⑦経理伝票類の複数チェック体制の導入。
- ⑧所属教員への適正経理に関する説明会出席を義務付けし、適正経理の啓発教育の実施。

※なお、FIRSTのこれまでの経理処理についての調査は、辻本元教授に係わる旅費、会議費以外は調査を終了し、物品等の調達や人件費等の経理処理について不適切な経理処理は無かったことを確認している。